

(3) 審査項目

(別紙4)

No.	審査項目	審査のポイント	配点
1 事業者の適格性			
1	経営理念・経営方針	経営理念・方針、役員や事業内容は入居事業者として適正か。	10
2	法令遵守	法令違反等で行政処分や刑事処分を受けていないか。	5
3	労務管理	3年以内に労働基準監督署から指摘を受けていないか。	5
2 事業の安定性			
1	経営の安定性	直近3年間の経営は安定しているか。	10
2	社員数	新農場における人材の確保はできるか。	5
3	事業の継続性	牛飼養事業以外の事業を行っており、全体として経営が安定しているか。	10
3 牛飼養事業			
1	牛飼養事業の現状	農場数や牛飼養頭数はどの程度か。	5
	うちJ G A P認証	J G A P認証農場があるか。	5
2	牛一環飼養の現状	一貫飼養の実績があるか。	10
	うちJ G A P認証	一貫飼養農場のJ G A P認証農場があるか。	5
3	事業実施体制	従業員は自社の社員等のみか。社員以外の従業員がいる場合、連携先・委託先の会社は事業者と同程度の適正性を保持しているか。	5
4	白血病対策	これまで、白血病への対策を行ったことがあるか。 ない場合、S K L Vで対策を行うことができるか。（意欲があるか）	10
	罹患牛の移送先の確保	白血病罹患牛をS K L V外に移動させることは可能か。	10
5	導入計画	入居後3年以内に350頭の導入が可能か。	10
6	アニマルウェルフェアへの取組み	アニマルウェルフェアへの取組みを行っているか。 行っていない場合、入居後取り組むことができるか。	10
7	加工場・出荷先の確保	加工場を所有しているか。 所有していない場合、出荷先の販路を確保できるか。	5
8	海外展開	海外への輸出販路はあるか。 ない場合、輸出する意欲があるか。	10
9	国産飼料・敷料の使用	極力国産（できれば地元産）の飼料及び敷料を使用することができるか。	10

4 社会課題への対応

1	家畜排せつ物	家畜排せつ物の処理方法は確立できるか。	5
2	S D G sへの取組み	S D G sに取組んでいるか。 取組んでいない場合、取組む意欲はあるか。	5
3	地球温暖化対策への取組み	地球温暖化対策に取組んでいるか。 取組んでいない場合、取組む意欲はあるか。	5
4	雇用創出	曾於市に在住する人を雇うことができるか。	5
5	地域活性化	市や、一般財団法人、その他の関係機関・企業などと連携し、人口減少や畜産の更なる振興などに協力することができるか。	5

5 次世代型畜産・ブランド化

1	次世代型畜産	次世代閉鎖型畜舎やL 5 G、Io T機器を積極的に使用し、スマートで最先端の畜産業を探求する意欲があるか。	10
2	ブランド化	飼養し出荷する牛をブランド化する意欲があるか。	10

6 人材育成について

1	実習の受け入れ	獣医学・畜産系の大学や高校の実習を受け入れができるか。	10
2	社員教育	従業員にJ G A Pやアニマルウェルフェアなどの教育を行っているか。 行っていない場合、今後行えるか。	10